

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十二月十九日奈良県指令建第一〇〇一―一五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十四日建第九二八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市幸町三番一、三番九、三番一〇、三番一一及び三番一二（一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区神田駿河台四丁目二番地五
株式会社日本エスコン 代表取締役 伊藤貴俊

一 許可番号

平成三十年九月十八日奈良県指令建第一〇二―一八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十四日建第九二八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市出屋敷町一八六番五三、一八六番五四、一八六番五六、一八六番五七、一八六番五八、一八六番六一、一八六番六二、一八六番六三、一八六番六四、三六一番八、三六一番一八、三六一番二三、三六一番二四、三六一番二五及び六二九番六並びに近内町一〇九七番二一、一〇九七番三五、一〇九七番三六、一〇九七番三七、一〇九七番三八、一〇九七番三九、一〇九七番四〇、一一〇三番一三、一一〇四番九、一一〇四番四七、一一〇四番五一、一一〇四番五二、一一〇四番五五及び一一〇四番五六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田三丁目三番五号
大和ハウス工業株式会社 支配人 木下健治

一 許可番号

平成三十年六月二十二日奈良県指令建第一〇二―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十六日建第九二八八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十六日建第五四九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七八五番一、一七八五番五、一七八五番六、一七八五番七、一七八五番八、一七八五番九、一七八五番一〇、一七八五番一一、一七八五番一二及び一七八五番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七八五番一

一 許可番号

平成三十年三月二十三日奈良県指令建第一〇〇―一七七号

平成三十年九月六日奈良県指令建第一〇〇―一七七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十六日建第九二八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市筒井町九六六番一、九六七番一及び九六八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市飯高町一九〇番地の一

株式会社メンテナンスコシバ 代表取締役 中谷真介